

気仙沼市公告第139号

気仙沼市立中学校標準服の製造業務について、委託業者選定のための公募型プロポーザルを次のとおり実施する。

令和8年8月3日

気仙沼市長 菅 原 茂

1 目的

生徒が安心して快適に学校生活を送ることができるよう、学校生活での使用に必要な十分な機能性を備えた制服を実現することを目的として、保護者の経済的負担の軽減や多様性への配慮等を加味しながら、気仙沼市立中学校統一仕様の制服（以下「標準服」という。）を導入するもの。

標準服の導入にあたっては、広く提案を募集し、制服製造業者の提案内容及び能力・適性等を総合的に判断し、本事業に最も適した制服製造業者を特定するために実施するものである。

2 業務概要

（1）業務名称

気仙沼市立中学校標準服の製造業務

（2）業務内容

別紙「気仙沼市立中学校の標準服導入に係る制服業者プロポーザル実施要項」のとおり

（3）履行期間 契約締結日から令和13年3月31日まで

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加するための必要な資格及び要件は、次のとおりとする。

- （1）令和8年度現在、気仙沼市内の中学校で制服又は運動着の供給を行っていること。
- （2）別紙「標準服の仕様書」を満たす標準服を企画、製造、供給可能な制服製造業者であること。
- （3）令和10年4月運用に向けて、令和10年度入学生の採寸及び販売体制を令和9年度秋冬までに整備できること。
- （4）気仙沼市内の販売店での販売が可能な企業であること。
- （5）営業員が教育委員会、販売店、学校等の関係機関との連絡調整を円滑に行い、打合せ等に適切に対処できること。
- （6）日本国内に事業所を有する法人であって、国税及び地方税の全ての税目を滞

納していない者

- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (8) 気仙沼市契約に関する暴力団等排除措置要綱（平成20年気仙沼市告示第105号）別表各号に規定する措置要件に該当する者でないこと。
- (9) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号の規定によるもの）又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営又は運営に関係している者でないこと。なお、別添「暴力団排除に関する誓約事項」を確認し、企画提案書等提出書の提出をもって誓約・同意したものとする。
- (10) 以下のいずれかの手続きをしている者又はされている者でないこと。
- ・民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者又は再生手続開始の申立てがされている者でないこと。ただし、同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。
 - ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は更生手続開始の申立てがされている者でないこと。ただし、同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。
 - ・破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てをしている者又は破産手続開始の申立てがされている者及び同法第30条第1項に規定する破産手続開始の決定を受けた者でないこと。

4 本プロポーザルの日程

本プロポーザルは、次の日程で行う。

項番	手続き等	日程
1	公募開始	令和8年8月3日（月）
2	質問書提出期限	令和8年8月10日（月）午後4時まで
3	質問に対する回答期限	令和8年8月17日（月）
4	参加表明書提出期限	令和8年8月21日（金）午後4時まで
5	選考会参加案内	令和8年8月26日（水）
5	企画提案書等の提出期限	令和8年9月1日（火）午後4時まで
6	審査（プレゼンテーション）	令和8年9月13日（日）
7	審査結果通知	令和8年9月16日（水）
8	契約締結予定日	令和8年9月下旬

※上記日程は変更する場合がある。

5 実施要領等の配布

実施要領等は、気仙沼市公式ホームページからダウンロードすること。

6 契約候補者の選定について

「気仙沼市立中学校の標準服導入に係る制服業者プロポーザル審査委員会」において企画提案書等を審査し、最も高い評価を得た提案を行った制服製造業者を契約候補者として選定する。

7 契約の締結について

審査の結果、契約候補者として選定された提案者と覚書に関する協議を行い、契約の締結を行う。

なお、契約候補者と協議が整わない場合、次点候補者と契約に向けての協議を行う。

8 本プロポーザルに関する詳細は、「気仙沼市立中学校の標準服導入に係る制服業者プロポーザル実施要項」による。

9 問合せ先

気仙沼市教育委員会 学校教育課 学校再編推進室

〒988-8502 宮城県気仙沼市魚市場前1番1号 魚市場前庁舎

電話番号 0226-22-3441

FAX番号 0226-23-0943

電子メールアドレス kyogaku@kesennuma.miyagi.jp